

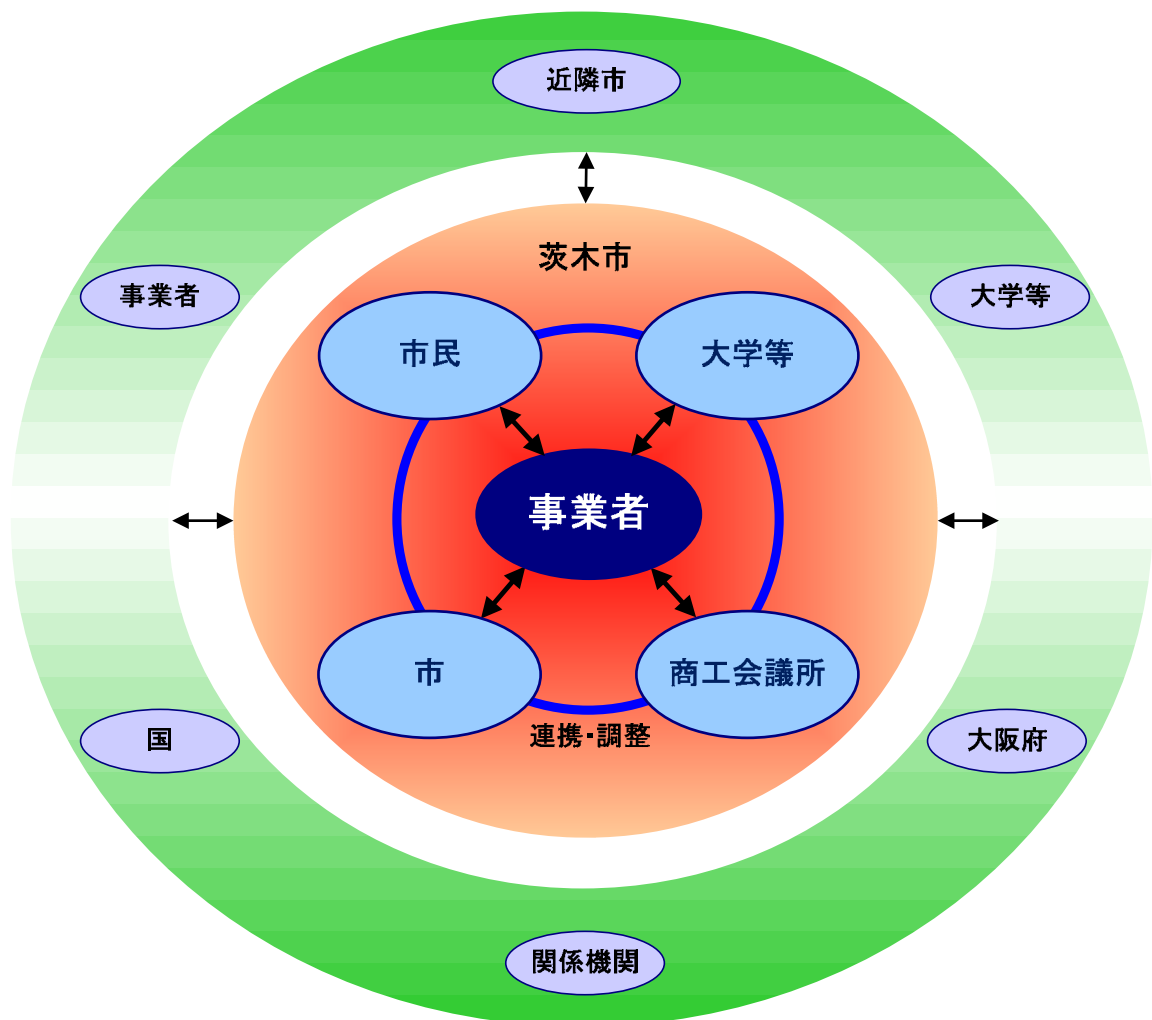
IV.産業振興ビジョンの実現に向けて

1.協力・連携関係の構築

産業振興ビジョンに掲げた取組を進めていくには、市や商工会議所、市民や大学等の教育・研究機関など、市内の事業者を取り巻く関係者が協力・連携関係を強め、事業者とともに取り組んでいくことがとても重要です。そのため、調整役を設けて、これらの関係者が円滑に個別の取組を推進していきける体制を整えます。

またその上で、国や府、関係機関などとの協力・連携関係を築くとともに、近隣市やその市内の事業者との広域的な関わりを拡大していくことで、産業振興ビジョンの実現を目指します。

産業振興ビジョンの実現に向けた協力・連携体制



2. アクションプランの策定

産業振興ビジョンに示した取組には、その実現にあたって、「事業者の主体的な取組を支援するもの」、「市が中心となって進めるもの」、「関係機関が中心となって進めるもの」、「市民の協力が期待されるもの」、「それらの連携によって進めるもの」など、取組の内容によって想定される実施主体や連携の相手をできる限り明確にすることが必要です。

また、取組の内容と現状を踏まえて、「短期的（1～2年以内）に実行すべきもの」と「中期的（3～5年以内）に実行を目指すもの」などに整理して、計画的かつ現実的に実行していかなければなりません。

そのため、産業振興ビジョンに掲げた取組の具体的な内容と実施主体、スケジュールなどを定めたアクションプラン（行動計画）を策定し、着実に実行していきます。

3. 取組の進捗管理

産業振興ビジョンの実現に向けては、個別の取組を計画的に進めるとともに、その取組の進捗状況を管理するため、取組ごとに目標指標を設けて、その現状や達成度合いの把握に努めます。また、数値目標などの指標で評価できない取組については、成果や実施上の問題点などを幅広くつかんで分析を行います。

そして、それらの結果は、外部人材を中心とした機関を組織して、内容の確認を行うとともに、取組の改善に役立てます。